

資格取得にかかる助成事業の実施について

時下、ますますご清祥の事とお慶び申し上げます。
日頃より、当商工会工業部会の活動に対しご協力ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記の件について今年度も下記の要領にて実施する事となりました。
つきましては、積極的なご利用をお願い申し上げます。



記

1. 実施内容 事業経営にとって必要な各種の資格（資格の種類については各事業主の判断による。）を取得するため、その資格取得にかかる費用の一部を商工会が助成する。
2. 対象者 匝瑳市商工会の会員（建設・工業・製造に限る）の事業主・家族・従業員等
3. 助成額 1人5,000円（但し、5,000円未満の場合はその要した金額）計60名まで（但し、1事業所2名まで。）
4. 実施内容 希望する事業所は、事前に申込書を商工会に提出（電話・FAXでも可）し、資格取得後、資格の免許証の写しと要した費用の領収書の写しを商工会に提出する。
商工会は、確認後事業所に助成金を支払う。
5. 対象期間 令和6年4月1日より令和7年2月28日まで取得分。
但し、助成対象人数（60名）に達し次第終了とする。
6. 問合せ先 匝瑳市商工会 電話 72-2528 FAX 72-2576



資格取得に係る助成事業申込書

事業所名		代表者名	
住所		電話	
資格取得者名	(1)		
	(2)		
取得する資格			
取得予定月	年 月 頃		

お申込み・お問合せは、匝瑳市商工会までお願いします。
電話：72-2528 / FAX：72-2576